

平成26年度第1回山梨県環境保全審議会鳥獣部会 議事録

日 時 平成26年7月18日（金）午後1時30分～午後3時

場 所 防災新館4階411会議室

出席者 山本紘治（部会長）、青木進、漆原正二（代理西島隆）、土橋金六
藤巻光美、船木直美、湯本光子、横内幸枝

事務局 課長 上島達史、総括課長補佐 丸山哲夫、課長補佐 長島隆康
副主幹 渡邊謙吾

議 題 （1）白鳳特別保護地区の再指定について
（2）大菩薩特別保護地区の再指定について

議事内容

1 開会

2 みどり自然課長あいさつ

3 部会長あいさつ

4 議事

- （1）白鳳特別保護地区の再指定について
- （2）大菩薩特別保護地区の再指定について

事務局 ※資料により説明（まず特別保護地区の制度について資料1に基づき説明し、その後白鳳特別保護地区の再指定及び大菩薩特別保護地区の再指定についてそれぞれ資料2、3に基づき説明を行った。）

部会長 規定により、議長を務めます。それでは議事に入ります。白鳳特別保護地区と大菩薩特別保護地区の再指定について一括して質問、意見があればお願いします

青木委員 白鳳特別保護地区は、2箇所に分かれているがなぜか。1箇所にまとめ

ても良いのではないか。

事務局 これまで、特別保護地区は、昭和39年に指定された範囲を、繰り返し再指定してきた。昔の指定なので、その理由は不明であるが、地形的な事を踏まえ、分けたものと推察する。

湯本委員 今度、改正される鳥獣保護法において、特別保護地区の内容は何か変わるのか。

事務局 今度の改正では、特別保護地区について変更は見当たらない。今度の改正では、これまでの鳥獣保護の考えに「管理」の定義を加えた。

そのため、鳥獣保護事業計画は鳥獣保護管理事業計画と変わり、特定鳥獣保護管理計画も、生息数が増加し、その範囲を拡大する鳥獣については、それを管理するため、第二種特定鳥獣保護管理計画と変わる。

また、集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣を環境大臣が指定し、県・国が捕獲できるようにしたり、県が認定した認定事業者は、夜間発砲を可能とした。

青木委員 特別保護地区での巡視は、どの位の頻度で行っているのか。

事務局 鳥獣保護員が73人と決まっていることから、鳥獣保護区全体をカバーするためには限度があり、巡視は車両が通れる、林道を中心とする範囲に限られる。

また、県の委託事業の個体数調整事業の捕獲の際に巡視も兼ねている場合もある。

部会長 自然監視員と鳥獣保護員との違いは何か。

事務局 自然監視員の巡視は自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区が中心、鳥獣保護員は鳥獣保護区の巡視だけでなく、狩猟についても監視・指導を行う。

湯本委員 特別保護地区内でのニホンジカの捕獲数はどうなっているか。

事務局 昨年度は県内全体の捕獲目標数を12,000頭とし、11,181頭のニホンジカの捕獲があった。そのうち、鳥獣保護区内においては2,500頭である。

今年度は第二期特定鳥獣保護管理計画が中間年に当たることから、捕獲目標数の見直しを行う予定である。

部会長 仙丈ヶ岳での捕獲事業について教えて欲しい。

事務局 仙丈ヶ岳での捕獲事業は環境省の実証事業であり、仙丈ヶ岳のカールで給餌を行い、ニホンジカを呼び寄せ、捕獲し、ヘリコプターで麓まで降ろすという内容である。ニホンジカ2頭を狙撃したが、半矢のため、取り逃がしたと聞いております。

部会長 馬の背ヒュッテにもニホンジカが現れているようだが、何か対策は。

湯本委員 馬の背ヒュッテは長野県になります。

事務局 山小屋での待機や、ヘリコプターでの個体輸送等、費用対効果が低いものと思われる。なるべく下で捕獲し、分布域の拡大を押さえることが有効である。

湯本委員 そうは言っても、特別保護地区でのニホンジカの捕獲についても、保護に関する指針に、掲載すべきではないか。公聴会でこれだけニホンジカの食害対策について意見が出ているので管理方針にもニホンジカの捕獲対策を記載する必要がある。

事務局 特別保護地区で捕獲するには、国立公園の特別保護地区と一部重なるため、国の許可が必要となる。

部会長 特別保護地区における捕獲は、県の所管ではなく、国の所管なのか。

事務局 県では特別保護地区における捕獲実績がなく、国が昨年度特別保護地区になっている仙丈ヶ岳で捕獲を試みたことは、全国的にも画期的なことでありました。また、国の許可を得るには時間がかかり、現地まで行くだけでも大変な労力をかけなければなりません。それよりも下側で捕獲し、分布域を広げない様にするの方が効果的であるため、県では、特別保護地区周辺の鳥獣保護区での捕獲に重点を置いています。

青木委員 県が実施するものでなくても、管理方針に捕獲について掲載して欲しい。

部会長 南アルプスでは、ニホンジカの食害により雷鳥の生育が非常に厳しい状況にある。

事務局 どのように記載するか、相談させて欲しい。

部会長 特別保護地区以外の鳥獣保護区において、最近の調査によると、トガリネズミが2種類分布していることが判明した。トガリネズミには、ホンシユウとアカシの2種類あり、アカシについては、低標高域でも見つかった。特別保護地区以外でも多種多様な鳥獣がいる。

青木委員 巡視のことについてだが、南アルプスの山小屋の管理人に自然監視員になってもらってはどうか。

事務局 南アルプス等高山帯については、県山岳連盟に委託し、山岳レインジャーとして巡視を強化しているところである。自然監視員は自然環境保全地区が対象である。

また、白鳳鳥獣保護区としては、山岳レインジャーと鳥獣保護員が巡視を行なっている。

部会長 この辺で総括しますが、特別保護地区におけるニホンジカの捕獲対策について、管理指針のところに追加することになるが、事務局と相談のうえ文面を作成することについてご了承願いたい。

部会員一同 了解